

第160回山梨県都市計画審議会

会議録

山梨県都市計画審議会運営規程第15条の規定により次のとおり会議録を作成する。

1. 日時： 令和7年1月30日（木） 午前10時00分 ～ 午前11時00分

2. 場所： ベルクラシック甲府 3階 ユージェニー

3. 出席委員の氏名（敬称略）

(委員)	(1号委員)	澤 登 義 之 委 員	
		佐々木 邦 明 委 員	
		甲 光 俊 一 委 員	
		雨 宮 潔 委 員	
		若 狭 美 穂 子 委 員	
(2号委員)		安 東 隆 委 員	(代理 野 中 泰 史)
		佐 合 達 矢 委 員	(代理 富 澤 昌 希)
		藤 田 礼 子 委 員	(代理 鈴 村 一 雄)
		岩 崎 福 久 委 員	(代理 草 野 真 史)
		野 部 秀 幸 委 員	(代理 鈴 木 清 人)
(3号委員)		望 月 利 樹 委 員	
(4号委員)		望 月 勝 委 員	
		山 田 一 功 委 員	
		土 橋 亨 委 員	
(専門委員)		手 塚 芳 仁 委 員	(代理 三 枝 哲)

(事務局)	(都市計画課)	課長
		総括課長補佐
		都市企画監
		課長補佐
		担当職員（5名）

4. 傍聴者等の数 0人

5. 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事
- (3) 閉会

6. 審議案件

第1号議案

峡東都市計画道路の変更（山梨県決定）

3・5・3号 塩山駅千野線

第2号議案

上野原都市計画道路の変更（山梨県決定）

3・5・6号 いりや通り線

3・5・7号 諏訪通り線

第3号議案

甲府都市計画道路の変更（山梨県決定）

3・4・33号 大手二丁目浅原橋線

7. 議事の概要

別紙会議録による。

第160回山梨県都市計画審議会 会議録

司会

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、第160回山梨県都市計画審議会を開催いたします。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます山梨県県土整備部都市計画課の小川でございます。よろしくお願いいたします。

審議会の開催に先立ちまして、新たに委員となられた方々に、任命書の交付を行いたいと存じます。本来であれば皆様お一人おひとりに任命書をお渡しすべきところですが、時間の都合上、机上に任命書を置かせていただいております。ご理解の程、よろしくお願いいたします。

次に、各号委員をお願いしております方々のご紹介をさせていただきます。

それでは、委員のご紹介申し上げますので、お名前をお呼びしたら、恐れ入りますが、その場でご起立をお願いいたします。

最初に、1号委員である学識経験者の委員のご紹介を申し上げます。

農業・造園分野から澤登義之様。

交通・都市計画分野から佐々木邦明様。

法律・経済分野から甲光俊一様。

商工業分野から雨宮潔様。

建築・土木分野から若狭美穂子様。

環境・衛生分野から曾根順子様。

なお、曾根様は、本日は都合により欠席となっております。

次に、2号委員である関係行政機関の職員のご紹介を申し上げます。

関東農政局長 安東隆様。本日は都合により関東農政局 農村振興部 農村計画課 課長 野中泰史様に代理出席いただいております。

関東経済産業局長 佐合達矢様。本日は都合により関東経済産業局 総務企画部 企画調査課 総括係長 富澤昌希様に代理出席いただいております。

関東運輸局長 藤田礼子様。本日は都合により山梨運輸支局 首席運輸企画専門官 鈴木一雄様に代理出席いただいております。

関東地方整備局長 岩崎福久様。本日は都合により甲府河川国道事務所 所長 草野真史様に代理出席いただいております。

関東財務局甲府財務事務所長 野部秀幸様。本日は都合により甲府財務事務所 管財課長 鈴木清人様に代理出席いただいております。

次に、3号委員である市町村の長を代表する委員のご紹介を申し上げます。

山梨県町村会から富士川町長 望月利樹様。

山梨県市長会から甲斐市長 保坂武様。なお、保坂様は、本日は都合により欠席となっております。

次に、4号委員である県議会議員の委員をご紹介申し上げます。

山梨県議会議員 望月勝様。

山梨県議会議員 山田一功様。

山梨県議会議員 土橋亨様。

山梨県議会議員 久保田松幸様。

なお、久保田様は、本日は都合により欠席となっております。

次に、5号委員である市町村の議会の議長を代表する委員をご紹介申し上げます。

山梨県市議会議長会から甲斐市議会議長の秋山照雄様。

山梨県町村議会議長会から忍野村議会議長の田邊宏哉様。

なお、秋山様及び田邊様は、本日は都合により欠席となっております。

次に、交通規制の専門委員といたしまして、山梨県警察本部交通部 交通規制課長 手塚芳仁様。本日は都合により、交通規制課 規制担当課長補佐 三枝哲様に代理出席いただいております。

以上で委員の皆様のご紹介を終了いたします。

それでは、ただいまより、第160回山梨県都市計画審議会を開催いたします。

議事に入る前に、本審議会の成立についてご報告申し上げます。

本日は、20名の委員のうち、15名のご出席をいただいておりますので、委員の過半数が出席しており、本審議会の会議が成立しておりますことをご報告いたします。

次にお手元に配布した資料の中にある山梨県都市計画審議会条例の資料1ページ同条例の第4条をご覧

A 委員
司会
事務局

司会

議長

司会
議長

司会

議長

事務局

議長

ください。

審議会に会長を置き、第2条第1項第1号に掲げる者に任命された委員のうちから、委員の選挙によってこれを決めることとなっております。第2条第1項第1号は学識経験のある者とされておりますので、1号委員から会長を選出することとなります。

本日の審議会は、1号委員の改選後、最初の審議会となりますので、まず、会長の選出からお願いしたいと存じます。会長の選出についてはいかがいたしましょうか。

事務局の方から何かご提案はありますでしょうか。

事務局から何かありますでしょうか。

はい。事務局案といたしましては、法律・経済の学識経験者の方から従来から会長をお願いしてきておりますので、引き続き甲光委員に会長をお願いしたいと存じます。

他に、ご意見ございますでしょうか。

甲光委員に会長を、とのご意見ですが、いかがでしょうか。ご賛同いただけますようであれば、皆様の拍手をお願いいたします。

ご賛同いただきましたので、甲光委員に会長をお願いいたします。甲光委員は、会長席へお移り願います。

それでは、ここで、引き続き会長をお願いいたします甲光委員に、ご挨拶をいただきたいと存じます。それでは、甲光会長お願いします。

ただいま会長の選任をいただきました甲光でございます。この審議会は錚々たる方々がいらっしゃる中で、甚だ僭越ではございますが、引き続き会長を務めさせていただきたいと思っております。私はこれまで4年間委員をさせていただきましたが、その中で、都市計画区域マスタープランの変更だったり、中部横断自動車道の南アルプスインターネットチェンジの南地区の計画であったり、様々な重要な案件の審議に関わらせていただきました。この審議会は非常に、県民の皆様にとっても重要な審議会だと思っているところであります。今後の山梨の都市計画につきましては、人口減少、高齢化社会に対応した集約型の都市構造を実現するということであったり、あるいは、リニア中央新幹線の開業を見据えた都市整備の方向付けをするといったところが重要な議題になってくると伺っております。今後、皆様方から様々な貴重な意見をいただきながら将来の山梨のためになる方向付けができればいいなと思っておりますので、ぜひとも、ご協力の程、御尽力をお願いいたします。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

次に、条例の第4条第3項の規定により、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理するとありますので、代理のご指名をお願いいたします。

はい。会長代理につきましては、交通・都市計画の専門の佐々木委員にお願いをさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。それでは、審議に入らせていただきます。

本審議会運営規定第5条第2項の規定に基づき、甲光会長に議長をお願いし、審議を進めていただきたいと存じます。甲光会長、よろしくをお願いいたします。

審議に入る前に、会議録署名委員を雨宮委員、若狭委員にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

では、これより審議に入らせていただきますが、本日の議案でございますけれども、お手元の議案書のとおり、法廷審議案件3件でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、まず始めに第1号議案につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

～第1号議案 議案書説明～

御説明ありがとうございました。

それでは、第1号議案につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いしたいと思っております。

特によろしいでしょうか。

～意見、質問なし～

それでは、第1号議案につきまして原案どおり議決してよろしいかお諮りしたいと思います。異議なしということではよろしいでしょうか。

～異議なし～

それでは異議なしと認めさせていただきます。第1号議案につきましては、原案どおり議決することといたします。

続きまして、第2号議案について事務局から御説明をお願いします。

事務局

～第2号議案 議案書説明～

議長

御説明いただきまして、ありがとうございました。

それでは、第2号議案につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

～意見、質問なし～

それでは、第2号議案について原案どおり議決してよろしいかお諮りしたいと思います。異議なしとさせていただいて、よろしいでしょうか。

～異議なし～

異議なしと認めます。第2号議案につきましては、原案どおり議決することといたします。

それでは続きまして、第3号議案について御説明をお願いいたします。

事務局

～第3号議案 議案書説明～

議長

御説明ありがとうございました。

それでは、第3号議案につきまして、ご質問、ご意見等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

～意見、質問なし～

それでは、第3号議案につきまして原案どおり議決してよろしいかお諮りしたいと思います。異議なしとさせていただいて、よろしいでしょうか。

～異議なし～

それでは、異議なしと認めさせていただきます。第3号議案につきましては、原案どおり議決することとさせていただきます。

それでは、審議案件は以上となります。

以上をもちまして、本日の審議を終了いたします。

ご協力いただきまして、ありがとうございました。

司会

ありがとうございました。

その他として、何か、ございますでしょうか。

無いようですので、事務局の方から報告がございますので、事務局をお願いいたします。

事務局

～その他説明～

ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

無いようですので、以上をもちまして、第160回山梨県都市計画審議会を終了させていただきます。

A委員

3号議案に添付された12ページの現況写真のことで質問させてもらいたいんですけども、こちらの方は完成箇所ということになっているんですけども、この写真を見ると電柱もあるようですし、植栽等がないのですが、これは完成写真でよろしいんですか。

事務局

質問ありがとうございます。こちらの方がですね、電柱が立っているんですけども、工事としましては、電線共同溝の管を埋める作業になりまして、電柱の抜柱につきましてはですね、事業者の東京電力とかですね、あとNTTの方で、管の中に線を通して抜柱することになります。

植栽につきましてはですね、実際用地が連担していたり、あと電線共同溝の必要な立ち上がり、地上機器の設置位置とかを地元と相談させていただいた中で、どうしても設置ができないような状況だと植樹は行えないことになります。もうちょっと下の方に行くとですね、実際に植樹できるところは協力をいただいて、植樹させていただいております。こちらの方ですね、ちょっと分かりづらいんですけど、部分的に、大きい植樹ができないものですから小さいところはですね、こういう形で地元と相談しながらですね、植樹をしていく状況です。以上です。

A委員
司会

わかりました。ありがとうございます。

その他に何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは改めて、以上をもちまして、第160回山梨県都市計画審議会を終了させていただきます。

なお、次回の審議会は、事務局より改めて連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。